

令和5年度 村田町地域おこし協力隊募集要項（観光部門）

令和5年4月

1. 宮城県村田町 概要

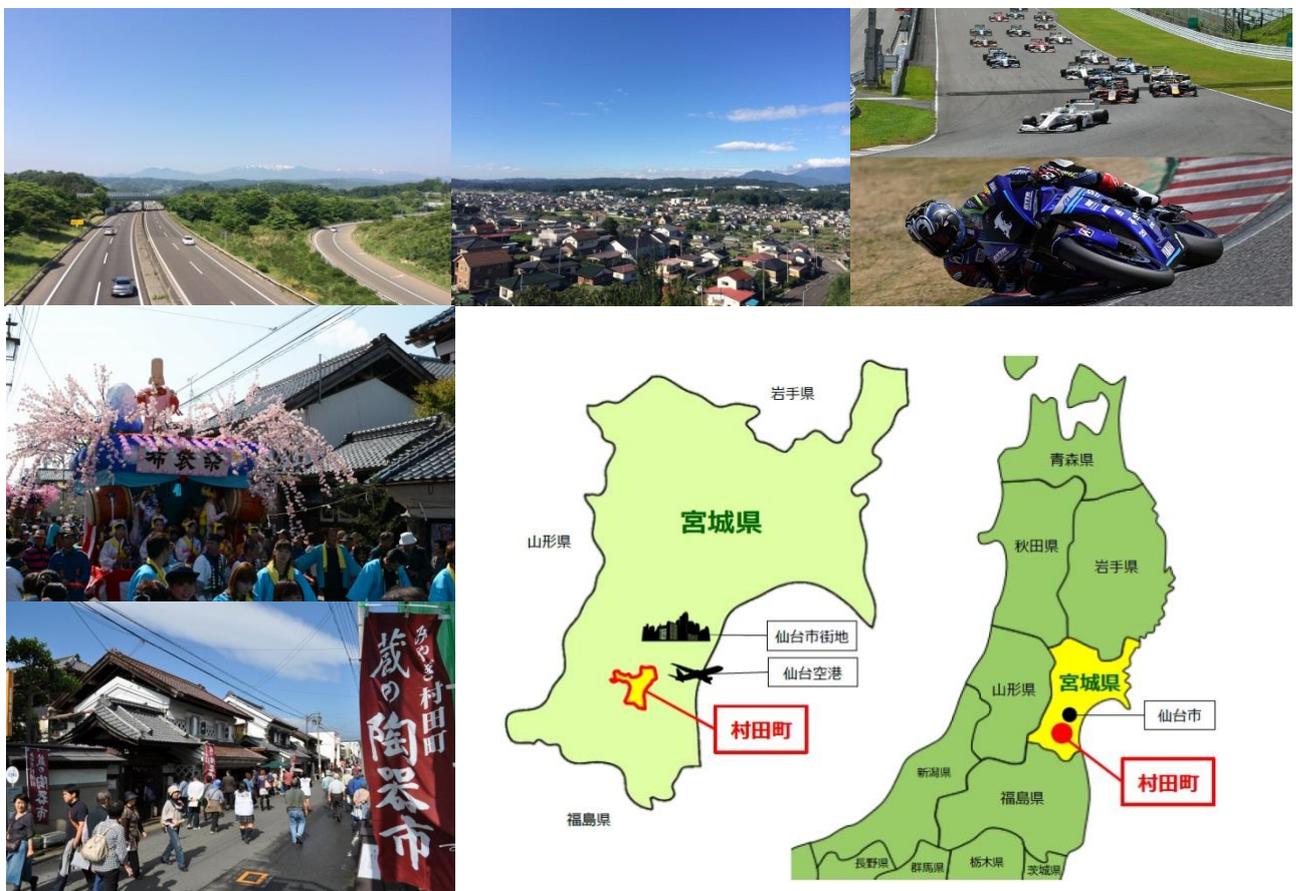
宮城県南部に位置し、豊かな自然と穏やかな気候が魅力の村田町は、町内を白石川の支流荒川が南流し、この流域に沿って田畑が広がっています。

町中央部は、概ね平坦地で村田地区には市街地が形成されており、気候的には、比較的温暖で寒暑の差が少なく、降雪量も少ない気候条件にあり、四季を通して良好な環境を有しています。

町中心部に位置する東北自動車道「村田 IC」を利用すれば、仙台市や隣県の山形県・福島県が近く、都会に「ほど良く近い」まちです。

近隣市町の JR 3 駅までは、車で約 20～35 分の距離があるため、生活には自家用車の必要性が高い地域です。

また、江戸後期からの商家町が宮城県で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、歴史的資源にも恵まれています。



2. 募集の目的

株式会社菅生は、村田町大字菅生に位置する法人で、国際公認レーシングコースを保有する総合モータースポーツ施設「スポーツランドSUGO」を運営しています。施設は、オートバイ・自動車等のレース観戦や、カート体験などが楽しめるモータースポーツの総合施設です。

この度、施設内にモータースポーツカフェが誕生しました。都市地域から村田町に移住し地域活性化へ意欲ある人材を積極的に受け入れ、村田町及びスポーツランドSUGOの地域資源を生かし、交流人口・関係人口の増加を図る活動に従事する「村田町地域おこし協力隊」を募集します。

主にSUGOカフェのプロモーションを企画・実行に従事していただきます。隊員の経験・アイデア・情報発信力で新しいモータースポーツファンを創造し、町とSUGOと一緒に村田町の観光事業の発展を目指していただける隊員を募集します。



3. 活動内容

「株式会社 菅生」の一員として業務を行ってまいります。

- (1) モータースポーツカフェのPR活動（SNS集客など）
- (2) モータースポーツカフェを活用したイベント企画、運営
- (3) 日々の隊員活動をSNSで発信
- (4) 宣伝プロモーション活動

4. 募集対象

- (1) 条件不利地を除く3大都市圏内の都市地域等に現に住所を有する方（地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付総行応第38号総務事務官通知）に規定する要件を満たす方）又は他自治体において地域おこし協力隊として2年以上活動した経歴があり、その解職から1年以内であって、委嘱後に村田町に住民票を移せる方。
- (2) 協力隊としての活動終了後も町に定住し、就業・起業しようとする意欲がある方。
- (3) 心身ともに健康で地域おこしに意欲があり、地域住民と協力して活動ができる方。
- (4) 普通自動車免許を取得しており、実際に運転できる方。
- (5) SNSの発信を得意とする方。
- (6) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の一般的な操作ができる方。
- (7) 土日及び祝日の行事参加又は施設営業などの勤務に対応できる方。
- (8) 地方公務員法第16条（欠格条項）の①及び②に該当しない方。
 - ①禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ②日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

5. 募集人員

1名

6. 受入事業者・活動拠点

スポーツランド SUGO（株式会社菅生）

宮城県柴田郡村田町大字菅生字狛石6-1

7. 雇用体系法

雇用形態	契約社員
1日の勤務時間	8:30～17:30（休憩含む）
休憩時間	60分
勤務日数	週5日（35時間勤務）
雇用期間	委嘱の日から令和6年3月31日 ※ただし、本人の同意を得て、採用から最長3年を限度に更新する場合があります。
報酬	月額200,000円（賞与、退職金はありません）
時間外勤務等	従事する場合あり
社会保険等	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険に加入
休日	<ul style="list-style-type: none">・原則、観光業務が主なため、土日祝日出勤になります。勤務の都合で休日に出勤した場合は、振替することを原則とします。・有給休暇は勤務期間及び年数により決定します。・忌引などの特別休暇があります。
活動費	活動費は受入事業者から支給されます。 ※活動費例 <ul style="list-style-type: none">・住宅借上げ料（家賃）・活動に使用する車両のリース代、燃料代・PC等端末リースに係る経費・活動に必要な作業道具や消耗品に係る経費・研修等旅費・その他活動に必要な費用

8. 募集期間

令和6年1月31日（水）まで ※書類必着

※応募受付後、審査を行い、隊員を決定します。

※期間中に隊員が定員に達した場合は、募集を終了いたします。

9. 応募方法

(1) 提出書類

- ・村田町地域おこし協力隊員応募申込書 1部
- ・村田町地域おこし協力隊応募レポート 1部
※町HPよりダウンロードできます。
- ・住民票の抄本 1部
- ・普通自動車免許証の写し 1部

(2) 提出方法

- ・持参または郵送ください。(郵送の場合は、締切日必着とします。)

10. 選考について

選考は、第1次「書類選考」及び第2次選考「面接」にて行います。

第1次選考	応募書類受付後、書類選考を行います。 1次審査可否を通知し、合格者に面接日をお知らせいたします。
第2次選考	第1次選考合格者は、面接を行います。
採用決定通知	第2次選考(面接)の可否を通知し、合格者へ採用決定通知を郵送します。
協力隊着任	着任日は、合格者の希望を考慮し、協議の上、決定いたします。着任日には、辞令交付式を行うため、村田町役場へお越しいただきます。 ※住民票の異動は、委嘱後に行うこととなります。

※応募用紙は、選考過程で受入事業者へ情報提供いたしますので、ご承知願います。なお、応募の秘密は守られます。

11. その他

- (1) 応募に係る経費(書類申請、面接試験に伴う交通費等)は、全て応募者のご負担となります。

12. 応募・問合せ先

村田町役場 まちづくり振興課政策推進班 担当：村上・会田

〒989-1392 宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6番地

電話：0224-83-2113(まちづくり振興課直通) FAX：0224-83-5740

E-mail : mura-mac@town.murata.miyagi.jp(まちづくり振興課代表)